

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内工区及び集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南知多町	南知多地区 (山海、豊浜、豊浜西、初神第1、初神第3、舟廻間、大深・梅ノ木、道上海戸、乙方、山田、大城御用、大井山田、大井、小海田、釜山、長谷、新池仲根、内海)	令和3年3月19日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	594.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	383.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	139ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	92.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	139.5ha

2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中心経営体の確保が困難である。 ・担い手への農地の集約及び集積が進んでいない。 ・農業者の高齢化、後継者不足により10年後には遊休農地の増加等が危ぶまれる。 ・農地の出し手と受け手の意向を踏まえたマッチングがスムーズにできていない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

乙方地区、山田地区、大井地区、山海地区、内海地区の水田利用は70歳以下の中心経営体である認定農業1名、認定新規就農者1名が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
大井山田工区の農地利用は、70歳以下の15名の中心経営体が担っていく。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
豊浜工区の農地利用は、70歳以下の1名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
豊浜西工区の農地利用は、70歳以下の4名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
初神第1工区の農地利用は、70歳以下の8名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
初神第3工区の農地利用は、70歳以下の7名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
舟廻間工区の農地利用は、70歳以下の2名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
大深・梅ノ木工区の農地利用は、70歳以下の5名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
道上海戸工区の農地利用は、70歳以下の3名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
大城御用工区の農地利用は、70歳以下の7名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
小海田工区の農地利用は、70歳以下の1名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
釜山工区の農地利用は、70歳以下の2名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
長谷工区の農地利用は、70歳以下の1名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。
新池仲根工区の農地利用は、70歳以下の1名の中心経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応する。 また、関係機関と連携し、農地の出し手と受けての意向を踏まえたマッチングを行う。